

別記

令和7年度 観光地域ごとの過ごし方と宿を核とした宿泊誘客プロモーション業務 業務委託に係る審査基準			
審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	類似業務の実績 【様式3】	・事業の実施に関して、十分な実績があるか。	5
	業務実施体制 【様式5】	・業務が確実に実施できる体制となっているか。	5
	業務スケジュール及び個人情報の管理 【様式6】	・スケジュールが適切で、実現可能な体制となっているか。 ・個人情報等の管理上の効果的な対策について記述されているか。	5
企画提案内容	宿泊等の予約サイトにおける特設ページの開設・運営 【様式7】	・特設ページは観光地域ごとの魅力が伝わる、見やすくわかりやすい作りで、目を引くページレイアウト、デザインイメージになっており、予約ページまでの導線がわかりやすい作りになっているか。	20
		・連携する予約サイトは奈良県の宿泊施設情報が十分に掲載されているもので、特設ページではより多くの施設を掲載できるよう工夫されているか。	10
	特設ページ等に掲載する宿泊プランの造成 【様式8】	・造成する「宿泊プラン」は、地域の食や体験を中心とした宿泊誘客に資する提案であり、エリアに偏りが無いよう配慮された提案となっているか。	15
		・造成する「宿泊プラン」は、誘客につながるようなプロモーションを念頭においた、ターゲット設定になっているか。	10
	特設ページに掲載する宿泊プランのキャンペーンの実施 【様式9】	・県内各地域への宿泊予約につながる効果的な手法を提案しているか。 また、宿泊施設の参画を十分促す内容になっているか。	10
	特設ページへ誘導するためのプロモーションの実施 【様式10】	・特設ページへの誘導及び宿泊予約につながる効果的な媒体及び手法を提案しているか。	10
経費	経費の妥当性 【様式11】	・経費の内訳、範囲が明確で、提案内容に見合った金額となっているか。	10
		合計	100
○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します。			
○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。			